≪調査票（インターネット調査）≫　　東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブ
■調査番号　1069
■調査名　　我が国の法曹人口調査に関する基礎的調査，2014
※本調査票を引用する際は出典を明記して下さい。

法的ニーズに関する意識調査

調査にご協力いただける皆様へ

法的ニーズに関する意識調査へのご協力のお願い

内閣官房法曹養成制度改革推進室

このたびは，法的ニーズに関する意識調査にご協力いただき，まことにありがとうございます。

裁判官，検察官，弁護士（これらの3つの法律専門家をまとめて「法曹」といいます。）は，これまで主に裁判制度を支える役割を担ってきましたが，今後は，国民の皆様の様々な法的ニーズに，より一層こたえていくことが期待されています。

そこで，国民の皆様の今後の法的ニーズにはどのようなものがあるのかをおうかがいするため，法的ニーズに関する意識調査を行うこととといたしました。

調査にご協力いただける皆様におかれましては，お忙しいことと存じますが，お時間をいただき，画面の指示に従って各質問にご回答くださいますよう，お願いいたします。

いただいた貴重なご回答は，今後，政府が法曹人口のあり方を考えるにあたって利用させていただきます。

【ご回答にあたって】

＊アンケートは，無記名式となっています。

＊集計にあたり，回答した個人が特定されることはありません。

次へ

注意事項

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。
回答は、各ページ60分以内に送信をしてください。
JavaScriptおよびCookieを有効にしてください。

推奨ブラウザ

Microsoft Internet Explorer 8
Microsoft Internet Explorer 9
Microsoft Internet Explorer 10
Firefox 14.0以降
Google Chrome 21.0以降

推奨OS

WindowsVista
Windows7
Windows8

これから，あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの年齢を教えてください。 [必須]

- ○ 10代
- ○ 20代
- ○ 30代
- ○ 40代
- ○ 50代
- ○ 60代以上

次へ

問2 あなたの生まれた年を教えてください。 [必須]

選択して下さい

次へ

問3 あなたの性別を教えてください。 **[必須]**

○ 1. 男性
○ 2. 女性

次へ

問4 あなたは最近5年間に経験したトラブルで弁護士への相談を考えたことがありますか。
（例：事故，遺産相続，高齢者の財産管理，離婚，DV，ストーカー，金銭の貸し借りなどに関して） **[必須]**

○ 1．考えたことがある
○ 2．考えたことはない

次へ

問5 あなたはトラブルを解決するために弁護士に依頼しようとしましたか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

○ 1. 依頼しようと思い，実際に依頼した（ことがある）
○ 2. 依頼しようと思ったが，結局依頼しなかった
○ 3. 依頼しようと思わなかった

次へ

問6 あなたが弁護士に依頼しなかった理由は何ですか。
1～7の理由について，<u>もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選</u>んでください。 **[必須]**

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない
1. 弁護士では問題を解決してくれないと思ったから	→	○	○	○	○	○
2. 弁護士は頼りにならなそうだったから	→	○	○	○	○	○
3. 弁護士がよく話を聞いてくれなさそうだったから	→	○	○	○	○	○
4. 弁護士にかかる費用が払えなかったから	→	○	○	○	○	○
5. 弁護士に依頼するような問題ではないと思ったから	→	○	○	○	○	○
6. 自分で解決できると思ったから	→	○	○	○	○	○
7. 弁護士の探し方が分からなかったから	→	○	○	○	○	○

次へ

ここからは，あなたが弁護士に法律問題の解決を依頼する際の理由や，依頼することにためらいを感じるかどうかをお聞きします。

問7(1) あなたが，例えば誰かから金銭の支払いを請求されたり，裁判で訴えられるなど法律上の問題を抱えた場合，弁護士に相談することにためらいを感じると思いますか。 [必須]
もっともあてはまるものを1つ選んでください。

- ◎ 1．ためらいを感じると思う
- ◎ 2．どちらともいえない
- ◎ 3．ためらいを感じると思わない

次へ

問7(2) あなたがためらいを感じると思う理由は何ですか。
1～4の理由について，もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。 [必須]

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない
1. 弁護士には近寄りがたいイメージがあるから	→	○	○	○	○	○
2. 弁護士はお金がかかりそうだから	→	○	○	○	○	○
3. 弁護士に頼むと解決までに時間がかかりそうだから	→	○	○	○	○	○
4. 弁護士に頼んで裁判などになると，かえって問題がこじれそうだから	→	○	○	○	○	○

次へ

問8 弁護士を必要とするような問題を抱えたとき，あなたなら，どのような方法で弁護士を探すと思いますか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

◯ 1．知り合い（家族，親せき，友人を含む。）に聞いて探す
◯ 2．広告・雑誌等で探す
◯ 3．弁護士会が提供している情報をもとに探す
◯ 4．インターネットの情報をもとに探す
◯ 5．役所や警察などの公的な機関で紹介を受けて探す
◯ 6．どうやって探したらいいのかわからない
◯ 7．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

次へ

問9 仮に，あなたが弁護士に依頼することが必要な問題に巻き込まれ，その問題の解決を弁護士に依頼することになったとします。その弁護士を選ぶ際に以下の事項についてどの程度考慮しますか。 [必須]
もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

		男性がいい	どちらかといえば男性がいい	どちらでもよい	どちらかといえば女性がいい	女性がいい
1. 弁護士の性別	→	○	○	○	○	○

引き続き，1～10の事項について，もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。 [必須]

		考慮する	ある程度考慮する	どちらともいえない	あまり考慮しない	考慮しない
1. 弁護士への話しやすさ	→	○	○	○	○	○
2. 親身に対応してくれること	→	○	○	○	○	○
3. 依頼内容に対してきちんと説明してくれること	→	○	○	○	○	○
4. 希望通りの結果が得られそうと言ってくれること	→	○	○	○	○	○
5. 弁護士の実務経験が長いこと	→	○	○	○	○	○
6. 弁護士の専門分野	→	○	○	○	○	○
7. 弁護士がそれまで取り扱った事件に関する実績と評価	→	○	○	○	○	○
8. 弁護士の事務所に行きやすいこと	→	○	○	○	○	○
9. 法律知識に限られない幅広い知識をもっていること	→	○	○	○	○	○
10. 弁護士にかかる費用が安いこと	→	○	○	○	○	○

次へ

ここからは，今後弁護士に解決を依頼する場面についてお聞きします。

問10 弁護士を必要とするような問題を抱えたとき，あなたが弁護士に依頼しやすくなるためには，どのようなことが必要だと思いますか。 [必須]
1～7のことについて，<u>もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選</u>んでください。

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない
1. 弁護士の専門分野が簡単にわかること	→	○	○	○	○	○
2. 弁護士がそれまでに取り扱った事件に関する実績と評価が簡単にわかること	→	○	○	○	○	○
3. 弁護士の事務所に行きやすいこと	→	○	○	○	○	○
4. 弁護士にかかる費用の総額が安くなること	→	○	○	○	○	○
5. 弁護士にかかる費用の基準が簡単に分かること	→	○	○	○	○	○
6. 弁護士にかかる費用を補う民間の保険が利用しやすくなること	→	○	○	○	○	○
7. 弁護士にかかる費用を立て替えたり免除したりする公的な支援制度が利用できること	→	○	○	○	○	○

以上の他に，あなたが弁護士に依頼しやすくなるために必要だと思うことがあれば，自由にご記入ください。

次へ

問11 あなた，または，あなたの家族が将来以下の問題を抱えた場合に，弁護士にその問題の解決を依頼したいと思うものが以下の中にあれば，<u>あてはまるものを全て</u>選んでください。（複数回答可） **[必須]**

☐1．自分や家族が高齢になり，財産を管理できなくなったとき
☐2．高齢になり，医療や介護などの点で，法的な問題を気軽に相談したいと思ったとき
☐3．子どもがいじめにあったとき
☐4．家族や恋人などに暴力をふるわれたとき
☐5．ストーカー被害にあったとき
☐6．職場でのセクハラ・パワハラを受けたとき
☐7．犯罪被害にあったとき
☐8．消費者被害にあったとき
☐9．インターネット上で被害にあったとき
☐10．その他（具体的に：　　）

次へ

ここからは，弁護士のイメージについてお聞きします。

問12 あなたは弁護士についてどのようなイメージを持っていますか。
1～8のことについて，もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。 [必須]

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない
1. 個人の人権を守ってくれる人たちだと思う	→	○	○	○	○	○
2. 世間の常識を知らない人たちだと思う	→	○	○	○	○	○
3. 依頼者の味方をしてくれる人たちだと思う	→	○	○	○	○	○
4. 一般人にとっては近寄りがたい人たちだと思う	→	○	○	○	○	○
5. 法律問題を解決してくれる専門家だと思う	→	○	○	○	○	○
6. 金儲けのことばかり考えている人たちだと思う	→	○	○	○	○	○
7. 社会的弱者や貧しい人たちのため法律問題を解決する人たちだと思う	→	○	○	○	○	○
8. 企業のビジネスを助ける人たちだと思う	→	○	○	○	○	○

次へ

問13 最近，20代や30代の若い弁護士が増えていますが，あなたは若い弁護士についてどのようなイメージを抱きますか。
1～4のことについて，もっともあてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。 [必須]

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない
1. 仕事を丁寧にやってくれそう	→	○	○	○	○	○
2. 社会経験や実務経験がないので頼りない	→	○	○	○	○	○
3. 新しい知識を積極的に取り入れてくれそう	→	○	○	○	○	○
4. 法律知識が足りない	→	○	○	○	○	○

以上の他に，あなたが若い弁護士について抱くイメージがあれば，自由にご記入ください。

次へ

問14 あなたは，これからの弁護士にどのような能力等を期待しますか。
1～8のことについて，<u>もっともあてはまるものをそれぞれ1つ</u>選んでください。 **[必須]**

		期待する	どちらかといえば期待する	どちらともいえない	どちらかといえば期待しない	期待しない
1. 法律に関する専門的な知識	→	○	○	○	○	○
2. 法律知識に限られない幅広い知識	→	○	○	○	○	○
3. 最先端分野の知識	→	○	○	○	○	○
4. ビジネスへの理解	→	○	○	○	○	○
5. 諸外国の法律や国際的な取引などの知識	→	○	○	○	○	○
6. コミュニケーション能力	→	○	○	○	○	○
7. 交渉力	→	○	○	○	○	○
8. 外国語の能力	→	○	○	○	○	○

以上の他に，あなたがこれからの弁護士に期待する能力等があれば，自由にご記入ください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問15 ＜交通事故＞

あなた（35才）は，3か月ほど前にお父さん（62才）を交通事故で亡くしました。事故は，横断歩道を歩行中に，左折してきたトラックがはねたものでした。

加害者が加入していた保険会社からは，損害賠償として2,000万円を支払うとの申し出がありました。

あなたが弁護士に相談に行ったところ，「その事案で2,000万円は低すぎるのではないか。弁護士に依頼すれば，一般的には，2,500万円程度になると思う。」と言われました。

ただし，この弁護士に依頼するためには，最初に＿万円を支払う必要があります。また，希望どおり500万円の増額が得られたときには，さらに＿万円を支払う必要があります。増額された金額が500万円より低いときは追加の支払金額は減額されます。まったく増額が得られなかった場合でも最初に支払った＿万円は戻ってきません。

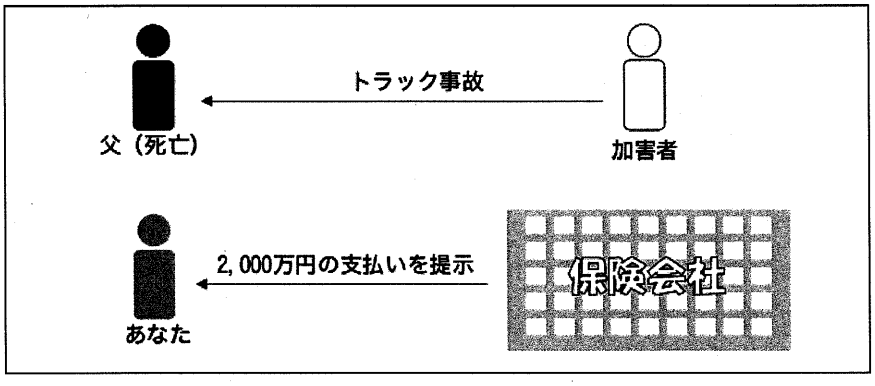

問15(1) あなたは，この弁護士に保険会社との交渉を依頼したいと思いますか。
あなたの意見にもっとも近いものを1つ選んでください。 [必須]

- 1．この弁護士に依頼したいと思う
- 2．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいと思う
- 3．どちらともいえない
- 4．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいとは思わない
- 5．この弁護士に依頼したいとは思わない

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

問15(2) この弁護士に依頼したいと思わない理由は何ですか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

- ○ 1. 弁護士に支払う金額が高いから
- ○ 2. 自分でやれると思うから
- ○ 3. 他の専門家(司法書士, 税理士など)に相談しようと思うから
- ○ 4. その他(具体的に: ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

次へ

問15(3) 仮に，弁護士に依頼するとすれば，最初に支払う金額，希望通りの結果が得られたときに支払う金額，それぞれ，いくらまでであれば依頼しますか。 **[必須]**

最初に支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問16 ＜遺言書の作成＞

あなた（65才）は，長年勤めた会社を定年退職し，年金で生活をしています。あなたには，妻（60才）と息子（35才）と娘（33才）がいます。あなたには，現在，自宅不動産と預金，株券の資産があり，総額8,000万円くらいの価値になります。 [必須]

家族の仲は良いのですが，あなたは，自分が死んだ後に遺産をめぐってトラブルが起きないか心配になりました。

弁護士に支払うお金がいくらまでであれば，遺言書の作成を，弁護士に依頼しようと思いますか。

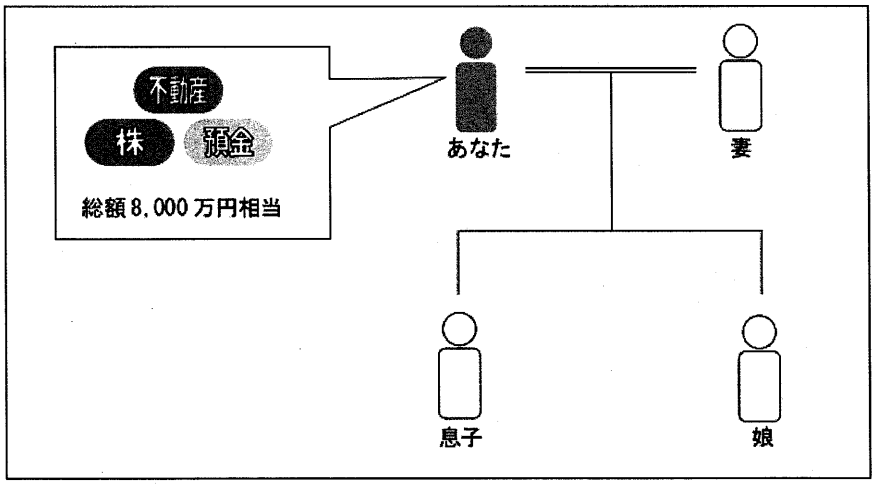

なお，同様の事案で多くの弁護士は以下の金額を受け取っているようです（弁護士に対するアンケート結果より）。

※参考

弁護士に支払う金額：16万円

弁護士に支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問17 ＜遺言書の作成＞

あなた（65才）は，長年勤めた会社を定年退職し，年金で生活をしています。あなたには，妻（60才）と息子（35才）と娘（33才）がいます。あなたには，現在，自宅不動産と預金，株券の資産があり，総額8,000万円くらいの価値になります。

家族の仲は良いのですが，あなたは，自分が死んだ後に遺産をめぐってトラブルが起きないか心配になりました。

そこで，ちゃんとした遺言書を残しておこうと考え，弁護士に相談したところ,8,000万円の資産を妻と子ども2 人に分ける遺言書の作成を依頼するためには,＿万円を弁護士に支払う必要があるということです。

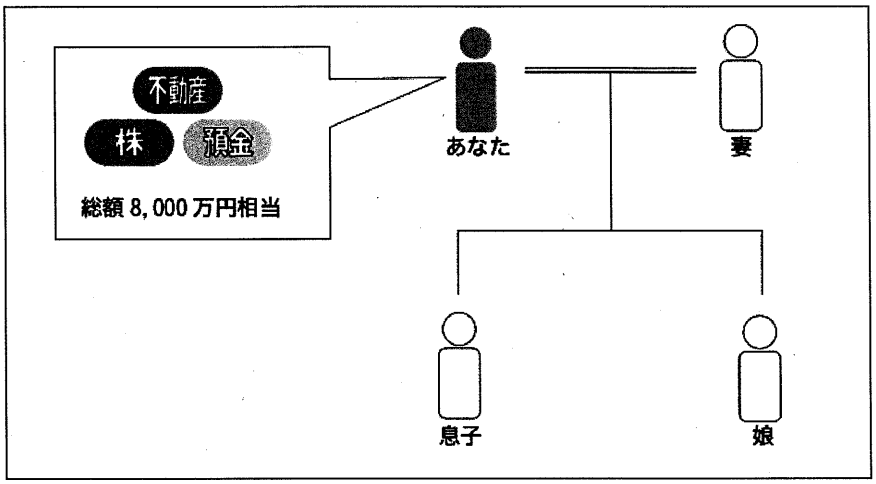

問17(1) あなたは，この弁護士に遺言書作りを依頼したいと思いますか。
あなたの意見に<u>もっとも近いものを1つ</u>選んで下さい。 [必須]

○ 1．この弁護士に依頼したいと思う
○ 2．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいと思う
○ 3．どちらともいえない
○ 4．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいとは思わない
○ 5．この弁護士に依頼したいとは思わない

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

問17(2) この弁護士に依頼したいと思わない理由は何ですか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 [必須]

- ○ 1. 弁護士に支払う金額が高いから
- ○ 2. 自分でやれると思うから
- ○ 3. 他の専門家(司法書士，税理士など)に相談しようと思うから
- ○ 4. その他(具体的に:)

次へ

問17(3) 仮に，弁護士に依頼するとすれば，弁護士に支払う金額が，いくらまでであれば依頼しますか。 **[必須]**

弁護士に支払う金額 _____ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問18 ＜交通事故＞

あなた（35才）は，3か月ほど前にお父さん（62才）を交通事故で亡くしました。事故は，横断歩道を歩行中に，左折してきたトラックがはねたものでした。

加害者が加入していた保険会社からは，損害賠償として2,000万円を支払うとの申し出がありました。

あなたが弁護士に相談に行ったところ，「その事案で2,000万円は低すぎるのではないか。弁護士に依頼すれば，一般的には，2,500万円程度になると思う。」と言われました。 [必須]

弁護士に支払うお金がいくらまでであれば，保険会社との交渉を，この弁護士に依頼しようと思いますか。最初に支払う金額（増額が得られなかったときにも戻ってきません。），希望どおりに500万円の増額が得られたときに支払う金額，それぞれについて答えてください。

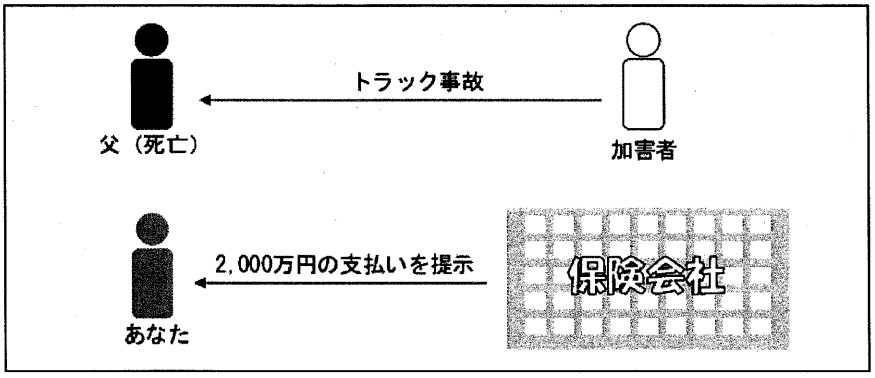

なお，同様の事案で多くの弁護士は以下の金額を受け取っているようです（弁護士に対するアンケート結果より）。

※参考

最初に支払う金額：30 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額：50 万円

最初に支払う金額 _____ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 _____ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問19 ＜貸金の請求＞

あなた（40才）は，2 年前に友人のAさん（40才）から，事業を始めるのでお金を貸してくれと頼まれ，500万円を貸しました。Aさんはそれを元手にお弁当屋を開いており，現在も営業を続けています。

しかし，その500万円をAさんが返すと約束した日から，もう半年経過しています。あなたは，くりかえしAさんに返済を求めていますが，Aさんはお金を返しません。

そこで弁護士に相談したところ，Aさんからの取り返しをこの弁護士に依頼するのであれば，最初に＿万円を支払う必要があるということです。また，希望どおり500万円を取り返せたときには，さらに＿ 万円を支払う必要があります。取り返せた金額が500万円より低いときは追加で支払う金額は減額されます。なお，まったく取り返せなかった場合でも最初に支払った＿万円は戻ってきません。

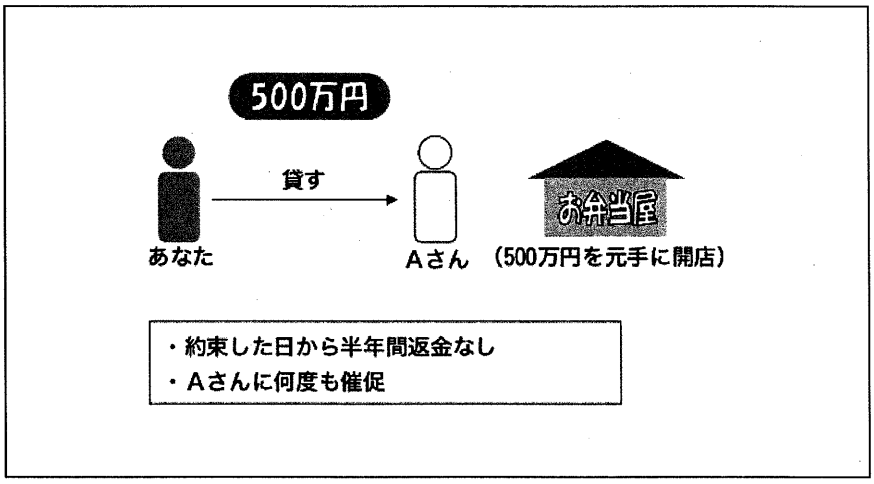

問19(1) あなたは，この弁護士にこの案件を依頼したいと思いますか。
あなたの意見に<u>もっとも近いものを1つ</u>選んで下さい。 [必須]

- ○ 1. この弁護士に依頼したいと思う
- ○ 2. どちらかといえば，この弁護士に依頼したいと思う
- ○ 3. どちらともいえない
- ○ 4. どちらかといえば，この弁護士に依頼したいとは思わない
- ○ 5. この弁護士に依頼したいとは思わない

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

問19(2) この弁護士に依頼したいと思わない理由は何ですか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 [必須]

- 1. 弁護士に支払う金額が高いから
- 2. 自分でやれると思うから
- 3. 他の専門家(司法書士, 税理士など)に相談しようと思うから
- 4. その他(具体的に:)

次へ

問19(3) 仮に，弁護士に依頼するとすれば，最初に支払う金額，希望通りの結果が得られたときに支払う金額，それぞれ，いくらまでであれば依頼しますか。 **[必須]**

最初に支払う金額 _____ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 _____ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問20 ＜離婚＞（男性も女性もお答えください。）

あなた（38才）は結婚して10年，子どもはいません。夫婦共働きでやってきましたが，最近すれ違いが多く，夫婦仲はあまりよくありません。ある日，あなたは相手の携帯電話を見て何度も浮気していることを知り，問いただしましたが，一向に態度を改めないので，離婚を決意しました。離婚にあたっては，相手に慰謝料200万円を支払ってもらいたいと考えています。しかし，相手は離婚にはまったく[必須]応じないうえ，逆にあなたの態度を非難するばかりです。

弁護士に支払うお金がいくらまでであれば，離婚の案件を，この弁護士に依頼しようと思いますか。最初に支払う金額（離婚できなかったときにも戻ってきません。），希望どおり離婚し，慰謝料200万円を得られたときに支払う金額，それぞれについて答えてください。

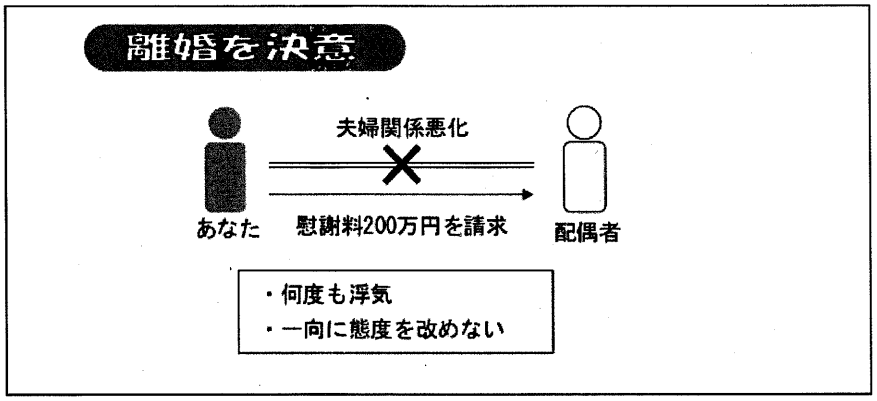

なお，同様の事案で多くの弁護士は以下の金額を受け取っているようです（弁護士に対するアンケート結果より）。

※参考
最初に支払う金額：20 万円
希望通りの結果が得られたときに支払う金額：30 万円

最初に支払う金額 _____ 万円
希望通りの結果が得られたときに支払う金額 _____ 万円

※半角数字で記入してください。

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問21 ＜離婚＞（男性も女性もお答えください。）

あなた（38才）は結婚して10年，子どもはいません。夫婦共働きでやってきましたが，最近すれ違いが多く，夫婦仲はあまりよくありません。ある日，あなたは相手の携帯電話を見て何度も浮気していることを知り，問いただしましたが，一向に態度を改めないので，離婚を決意しました。離婚にあたっては，相手に慰謝料200万円を支払ってもらいたいと考えています。しかし，相手は離婚にはまったく応じないうえ，逆にあなたの態度を非難するばかりです。

そこで弁護士に相談したところ，離婚の案件をこの弁護士に依頼するのであれば，まず＿万円を支払う必要があるということです。また，希望どおり離婚し，慰謝料200万円を得られた場合には，さらに＿万円を支払う必要があります。慰謝料の金額が200万円より低いときは，追加の支払い金額は減額されます。なお，離婚ができなかった場合でも最初に支払った＿万円は戻ってきません。

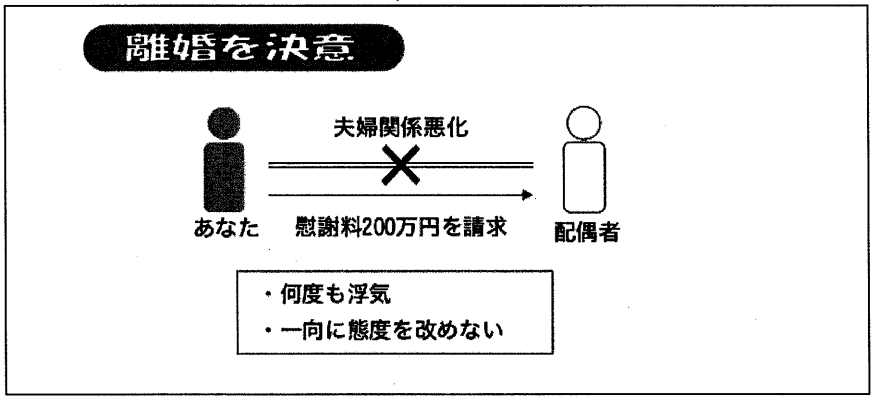

問21(1) あなたは，この弁護士にこの案件を依頼したいと思いますか。
あなたの意見に<u>もっとも近いものを1つ</u>選んで下さい。 [必須]

◯ 1．この弁護士に依頼したいと思う
◯ 2．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいと思う
◯ 3．どちらともいえない
◯ 4．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいとは思わない
◯ 5．この弁護士に依頼したいとは思わない

次へ

問21(2) この弁護士に依頼したいと思わない理由は何ですか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

◯ 1. 弁護士に支払う金額が高いから
◯ 2. 自分でやれると思うから
◯ 3. 他の専門家(司法書士, 税理士など)に相談しようと思うから
◯ 4. その他(具体的に: _____)

次へ

問21(3) 仮に，弁護士に依頼するとすれば，最初に支払う金額，希望通りの結果が得られたときに支払う金額，それぞれ，いくらまでであれば依頼しますか。 **[必須]**

最初に支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問22 ＜貸金の請求＞

あなた（40才）は，2 年前に友人のAさん（40才）から，事業を始めるのでお金を貸してくれと頼まれ，500万円を貸しました。Aさんはそれを元手にお弁当屋を開いており，現在も営業を続けています。

しかし，その500万円をAさんが返すと約束した日から，もう半年経過しています。あなたは，くりかえしAさんに返済を求めていますが，Aさんはお金を返しません。 [必須]

弁護士に支払うお金がいくらまでであれば，Aさんからのお金の取り返しを，この弁護士に依頼しようと思いますか。最初に支払う金額（希望どおりの500 万円が取り返せなかったときにも戻ってきません。），希望どおりに500 万円を取り返せたときに支払う金額，それぞれについて答えてください。

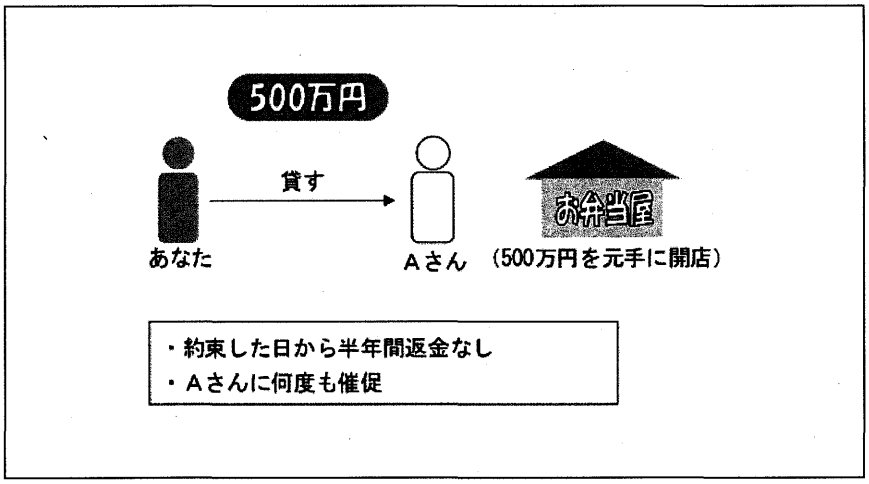

なお，同様の事案で多くの弁護士は以下の金額を受け取っているようです（弁護士に対するアンケート結果より）。

※参考

最初に支払う金額：33 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額：50 万円

最初に支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問23 ＜家賃の不払い・立ち退き請求＞

あなた（42才）は5 年前にマンションを購入して家族で住んでいましたが，昨年，転勤することになり，家族で引っ越しました。マンション（現在の価値2000万円相当）は月額13万円でAさん（45才）に貸すことにし，この家賃収入13万円の中から住宅ローンや税金などを毎月10万円支払っていました。

ところが，最近，Aさんが家賃を払わなくなり，現在までで3か月分（合計39万円）の家賃を払ってくれていません。

あなたはAさんに何度も催促していますが，Aさんは「もうすぐ払う。」と言うだけで，払ってくれません。そのため，あなたは住宅ローンや税金を支払い続けるのが苦しくなってきました。

そこで，弁護士に相談したところ，賃料の回収は難しいので，早く裁判を起こしてAさんをマンションから出て行かせ，次の借り手を探した方がよい，と言われました。

Aさんに対する裁判を，この弁護士に依頼するのであれば，まず＿万円を支払う必要があります。またAさんを希望どおり出て行かせることができたときには，さらに＿万円を支払う必要があります。なお，希望どおり出て行かせることができなかった場合でも，最初に支払った＿万円は戻ってきません。

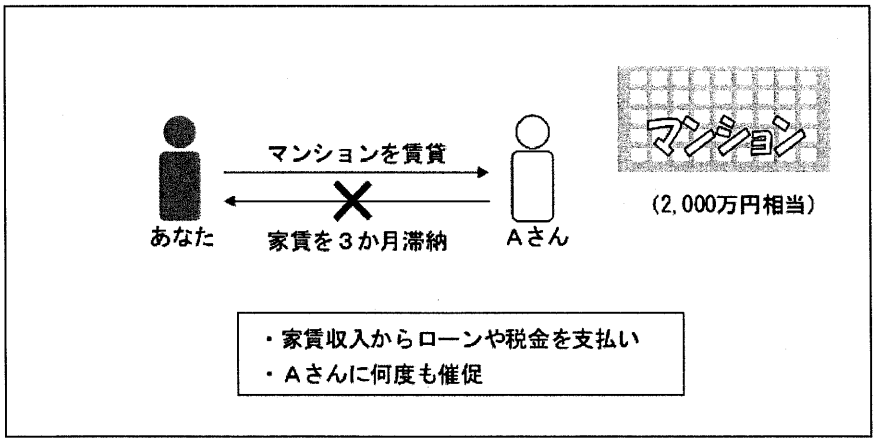

問23(1) あなたは，この弁護士にこの案件を依頼したいと思いますか。
あなたの意見にもっとも近いものを1つ選んで下さい。 [必須]

- 1．この弁護士に依頼したいと思う
- 2．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいと思う
- 3．どちらともいえない
- 4．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいとは思わない
- 5．この弁護士に依頼したいとは思わない

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

問23(2) この弁護士に依頼したいと思わない理由は何ですか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 [必須]

- 1. 弁護士に支払う金額が高いから
- 2. 自分でやれると思うから
- 3. 他の専門家(司法書士, 税理士など)に相談しようと思うから
- 4. その他(具体的に:)

次へ

問23(3) 仮に，弁護士に依頼するとすれば，最初に支払う金額，希望通りの結果が得られたときに支払う金額，それぞれ，いくらまでであれば依頼しますか。 **[必須]**

最初に支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問24 ＜残業代の請求＞

あなた（39才）は，不況のため，長年働いていた会社から解雇されました。何とか他の働き口を見つけることができましたが，新しい職場の同僚から，「前の会社でもらっていない残業代があるならば，今からでももらえるかもしれない。」というアドバイスを受けました。あなたは，支払ってもらっていない残業代に心当たりがあったので，前の会社に連絡をしてみましたが，支払いを拒否されました。

納得がいかないので弁護士に相談にいくと，夜中まで働いた分や休日に働いた分を合わせると，200万円程度は取れるのではないかと言われました。 [必須]

弁護士に支払うお金がいくらまでであれば，交渉や裁判を，この弁護士に依頼しようと思いますか。最初に支払う金額（希望どおり200 万円が取れなかったときにも戻ってきません。），希望どおりに200 万円が取れたときに支払う金額，それぞれについて答えてください。

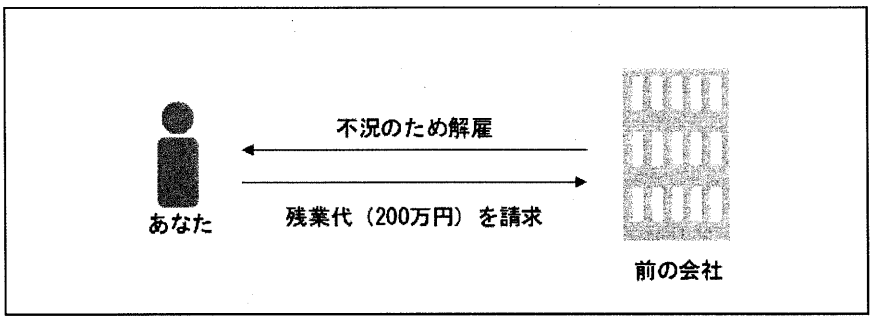

なお，同様の事案で多くの弁護士は以下の金額を受け取っているようです（弁護士に対するアンケート結果より）。

※参考
最初に支払う金額：10 万円
希望通りの結果が得られたときに支払う金額：25 万円

最初に支払う金額 ＿＿＿＿ 万円
希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問25 ＜残業代の請求＞

あなた（39才）は，不況のため，長年働いていた会社から解雇されました。何とか他の働き口を見つけることができましたが，新しい職場の同僚から，「前の会社でもらっていない残業代があるならば，今からでももらえるかもしれない。」というアドバイスを受けました。あなたは，支払ってもらっていない残業代に心当たりがあったので，前の会社に連絡をしてみましたが，支払いを拒否されました。

納得がいかないので弁護士に相談にいくと，夜中まで働いた分や休日に働いた分を合わせると，200万円程度は取れるのではないかと言われました。

この弁護士に依頼して交渉や裁判をしてもらうためには，最初に＿万円を支払う必要があります。また，希望どおり200万円が取れたら，さらに＿万円を支払う必要があります。得られた金額が200万円より低いときは追加で支払う金額は減額されます。なお，まったく取れなかった場合でも，最初に支払った＿万円は戻ってきません。

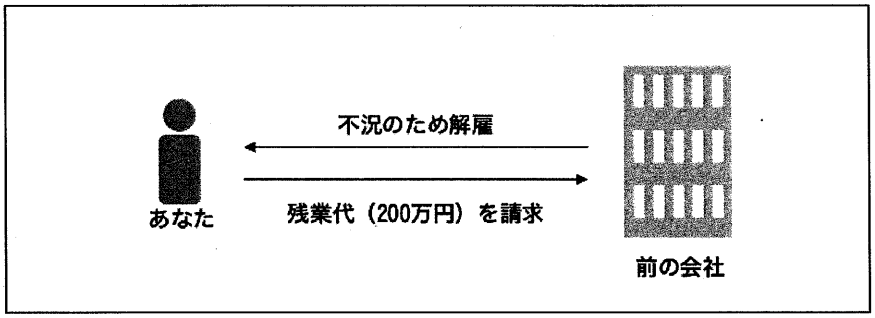

問25(1) あなたは，この弁護士にこの案件を依頼したいと思いますか。
あなたの意見に<u>もっとも近いものを1つ</u>選んで下さい。 [必須]

- ○ 1．この弁護士に依頼したいと思う
- ○ 2．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいと思う
- ○ 3．どちらともいえない
- ○ 4．どちらかといえば，この弁護士に依頼したいとは思わない
- ○ 5．この弁護士に依頼したいとは思わない

次へ

問25(2) この弁護士に依頼したいと思わない理由は何ですか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

◯ 1. 弁護士に支払う金額が高いから
◯ 2. 自分でやれると思うから
◯ 3. 他の専門家(司法書士, 税理士など)に相談しようと思うから
◯ 4. その他(具体的に: ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

次へ

問25(3) 仮に，弁護士に依頼するとすれば，最初に支払う金額，希望通りの結果が得られたときに支払う金額，それぞれ，いくらまでであれば依頼しますか。 **[必須]**

最初に支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

次へ

これから，弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問26 ＜家賃の不払い・立ち退き請求＞

あなた（42才）は5年前にマンションを購入して家族で住んでいましたが，昨年，転勤することになり，家族で引っ越しました。マンション（現在の価値2000万円相当）は月額13万円でAさん（45才）に貸すことにし，この家賃収入13万円の中から住宅ローンや税金などを毎月10万円支払っていました。

ところが，最近，Aさんが家賃を払わなくなり，現在までで3か月分（合計39万円）の家賃を払ってくれていません。

あなたはAさんに何度も催促していますが，Aさんは「もうすぐ払う。」と言うだけで，払ってくれません。そのため，あなたは住宅ローンや税金を支払い続けるのが苦しくなってきました。 [必須]

そこで，弁護士に相談したところ，賃料の回収は難しいので，早く裁判を起こしてAさんをマンションから出て行かせ，次の借り手を探した方がよい，と言われました。

弁護士に支払うお金がいくらまでであれば，裁判を起こすのを，この弁護士に依頼しようと思いますか。最初に支払う金額（Aさんを希望どおり出て行かせることができなかったときにも戻ってきません。），希望どおりにAさんを出て行かせることができたときに支払う金額，それぞれについて答えてください。

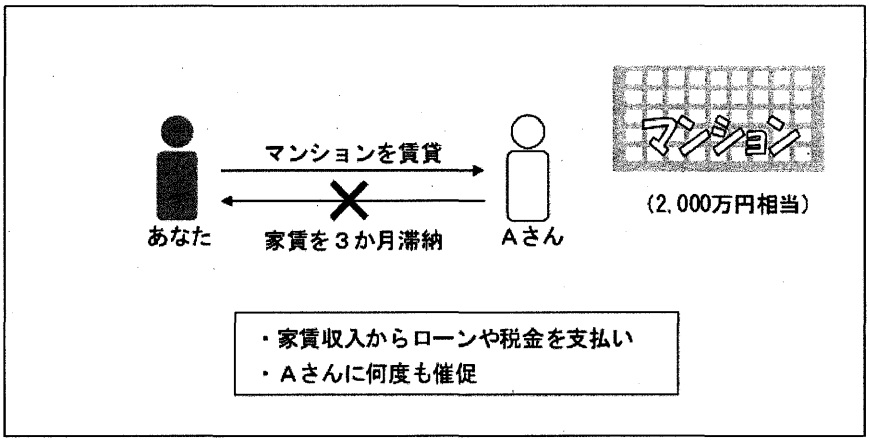

なお，同様の事案で多くの弁護士は以下の金額を受け取っているようです（弁護士に対するアンケート結果より）。

※参考
最初に支払う金額：30 万円
希望通りの結果が得られたときに支払う金額：60 万円

最初に支払う金額 ＿＿＿＿ 万円

希望通りの結果が得られたときに支払う金額 ＿＿＿＿ 万円

※半角数字で記入してください。

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は，事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり，何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は，個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

次へ

最後に，あなたご自身について教えてください。

問27 あなたの知り合いに弁護士はいますか。 [必須]

◯ 1. いる
◯ 2. いない

次へ

問28 あなたは，現在または過去に，法律に関する勉強をされた経験がありますか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

- ○ 1．大学の法学部系の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
- ○ 2．大学の法学部系以外の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
- ○ 3．大学以外で法律を勉強したことがある（独学を含む。）
- ○ 4．法律を勉強したことはない
- ○ 5．わからない

次へ

問29 あなたは，これまでに，法律に関わる仕事をした経験がありますか。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。 **[必須]**

○ 1．組織の中で法律に関する事務に直接関係する部門で仕事をした経験がある
○ 2．営業・販売・製造など，通常の仕事を行うなかで，法律に関する仕事をした経験がある
○ 3．1，2以外で法律に関する仕事をした経験がある（具体的に：　　）
○ 4．仕事上で法律に関わった経験はない
○ 5．わからない

次へ

問30 あなたがお住まいの都道府県を教えてください。 [必須]

選択して下さい

あなたがお住まいの市区町村および郵便番号をご記入ください。

[任意]

※郵便番号はハイフン(ー)なしで，半角数字7桁でお願いします。

市区町村

郵便番号

次へ

問31 あなたの収入（世帯の場合は生計を共にされているご家族の収入を含む。）は全部でどのくらいになりますか。
昨年1年間の金額（納税額を差し引く前の収入金額）でお答えください。
もっともあてはまるものを1つ選んでください。

[任意]

- なし
- 100万円未満
- 100万円以上300万円未満
- 300万円以上500万円未満
- 500万円以上1,000万円未満
- 1,000万円以上1,500万円未満
- 1,500万円以上

次へ

問32 このアンケートについて，他にご意見，コメント等がございましたら，自由にご記入ください。

次へ

ご協力ありがとうございました。
これでアンケートは終了です。ご回答ありがとうございました